

ほけんだより 11月号

よつかいどうしょう
四街道小
ほけんしつ

だんだんと、吹く風が冷たくなってきました。10月は、早くもインフルエンザの発生があり、学級閉鎖のクラスもありました。様々な感染症が流行しはじめるこの時期、しっかりと予防し、自分の体を守りましょう。出席停止の期間と必要な書類について裏面に載せましたので、再度ご確認ください。



11月8日は

い い 歯 の 日



むし歯は自然に治ることはありません。そのままにしておくとどんどん進行します。むし歯がある人は早めに歯医者さんへ行きましょう。

歯科健診において歯科受診を勧められた人のうち

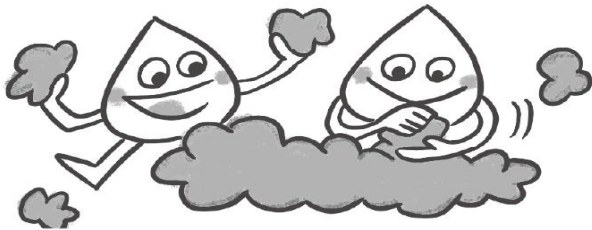
10月28日までに歯科の治療や相談が終わった人

治療済書を学校へ出した人…97人(59.5%)

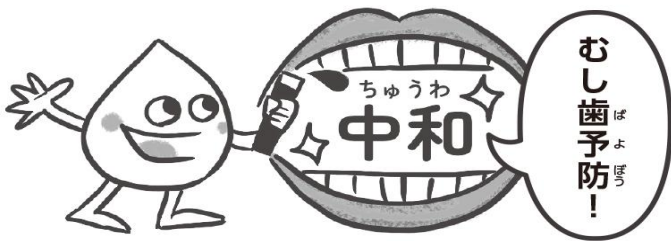
(歯科受診を勧められた人…163人)



食べたものの消化を助ける



食後に酸性になった口の中を中和する

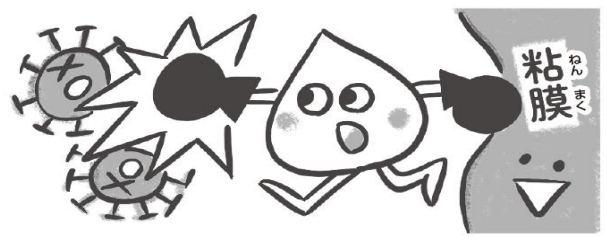


だ液
って
こんなに
スゴイ

食べカスを洗い流して清潔にする



細菌から口の中の粘膜を守る



だ液をしっかりと出すためにも、よくかんで食べましょう。

運動会 ケガなく力をはっきするために





○学校感染症の出席停止期間の基準と提出書類について

学校は集団生活の場です。感染症にかかった場合は、他の児童に感染のおそれなくなるまで登校できません。医師により感染症の診断を受けた場合は、学級担任にご連絡ください。決められた期間または医師から指示された期間をお休みした後、医師の証明、または保護者記入の療養報告書を提出することで、登校可能となります。（四街道市では、感染症の種類によって、必要な書類が異なるためご注意ください。）書類は、学校ホームページからダウンロードしてください。学校から紙で受け取りたい場合は、担任までお知らせください。

疾患名	出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき医師が判断する	提出書類
百日咳	特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	登校許可証明書 (医師が記入)
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
風疹（三日はしか）	発しんが消失するまで	
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮化するまで	
咽頭結膜熱	主要症状の消退後、2日を経過するまで	
結核	症状より感染させる恐れがないと判断されるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
腸管出血性大腸菌感染症	病状が改善し、医師より感染の恐れがないと認められるまで	
流行性角結膜炎（はやり目）	眼症状改善し、医師より感染の恐れがないと認められるまで	
急性出血性結膜炎（アボロ病）		
A型ウイルス性肝炎	主要症状が消失し、肝機能が正常化するまで	
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	下痢・嘔吐から回復し、全身状態が安定するまで	
その他の感染症	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
溶連菌感染症	適切な抗生剤治療後24時間を経て解熱し全身状態が良好となるまで	登校に関する療養報告書 (保護者が記入)
手足口病	解熱し、全身症状が安定するまで	
ヘルパンギーナ		
伝染性紅斑（りんご病）	全身症状が安定するまで	
マイコプラズマ感染症	感染力が強い急性期が終わった後、症状が改善し全身状態が安定するまで	「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症」における療養報告書 (保護者が記入)
インフルエンザ	発症した後（発症した日の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後（解熱した日の翌日を1日目として）2日を経過するまで	
新型コロナウイルス感染症	発症した後（発症した日の翌日または無症状の場合は検体を採取した日の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ症状が軽快した後（軽快した日の翌日を1日目として）1日を経過するまで	